

令和3年度事業計画

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

方針

会員酪農家の皆様には、日頃より当協会事業に対しまして、多大のご理解とご協力を賜り、深甚より感謝申し上げます。

さて、昨年1月に中国武漢市の肺炎患者から検出された新型コロナウイルスは、瞬く間に世界規模で感染拡大の猛威を奮い、わずか1年半で感染者数は世界で1億7,000万人以上、死者数も既に360万人を超え、さらに多数の変異株と相俟って、その感染力は一向に衰えを見せません。

日本では、国内感染が急拡大した昨年4月以降、今日までに計3回の緊急事態宣言発令による感染症防止対策が講じられており、ようやく、待望のコロナワクチン接種が順々に進んでいる状況であり、多少の安堵感が期待されるところです。

コロナ禍の中でも、昨年度の全国・生乳生産量は2年連続の増産となり、北海道では過去最大の生産量を記録し、都府県でも8年ぶりに増産に転じました。一方、牛乳消費量は、業務用や学校牛乳でコロナの影響を受けたものの、家庭消費の拡大等によって1.4%伸びたようですが、脱粉やバターは依然として、高水準の在庫が続いている状況です。

一方、昨年度の当協会事業はコロナ禍の影響を受け、血統登録や体型審査等において大幅な減少となりました。また、第15回全日本ホルスタイン共進会の開催中止や地区別登録委員研修会の中止等、思うような普及推進活動ができずに大変悔いの残る1年でした。

当協会では、今年度も昨年に引き続き、酪農経営の基礎となる乳用後継牛をより多く登録に結びつけるため、自動登録の推進を行ってまいります。特にコロナ禍の緊急事態等が続く中であって、現場での登録申込書作成や人工授精証明書作成が不要な自動登録は登録の申込洩れもなく、しかも登録書の早期発行、料金割安等もあって大変有効な手段です。

また、登録された血統情報を利用して、強い近親交配の回避と遺伝病の発現防止に努めるとともに、遺伝的能力評価計算の精度向上、ホームページやスマートフォンによる情報提供の充実を図ってまいります。さらに、国等の助成事業により、搾乳ロボットに関連した体型審査データ等の収集とロボット適合性指数の開発、疾病データの収集とゲノミック評価値等を利用した耐病性指数の開発と、総合指数（NTP）や長命連産効果の見直しの検討を進めます。

1. 血統登録、審査及び検定

(1) 血統登録では、「自動登録」の一層の普及定着を図る。また、正確な登録を実施するために、現場における出生子牛とその母牛の確認の徹底をお願いするとともに、SNP検査や親子判定抜取調査における血縁のチェックと血統疑義牛への親子判定調査の徹底を図る。

なお、令和3年度血統登録等の計画頭数について、北海道支局並びに各都府県支部・承認団体からの見込頭数を勘案し、血統登録217,650頭（本局44,650頭、支局173,000頭）、移動証明4,580件（本局2,680件、支局1,900件）を見込む。

(2) 長命連産性並びに生涯生産性の向上を目的とした体型、泌乳能力の改良に資するため、牛群審査及び後代検定体型調査農家における奨励審査の一層の受検奨励に努める。また、より多くの牛群検定記録を登録に結びつけるため、検定成績証明や生涯検定成績証明の普及推進を行う。

なお、令和3年度審査・検定成績証明の計画件数は、審査成績証明 26,170 頭（本局 9,760 頭、支局 16,410 頭）、検定成績証明 72,375 件（本局 4,010 件、支局 68,365 件）を見込む。

(3) 遺伝的に優れた乳用後継牛の早期選抜に役立つゲノミック評価値の普及推進を図るため、引き続き、牛群検定実施の自動登録農家を対象として、登録料金の半額還元による「自動登録同時SNP検査申込」を推進し、SNP検査及びゲノミック評価の普及拡大に努める。

2. 登録、育種改良のための情報収集、調査研究及び情報提供

(1) 蓄積された血統登録データからの近交係数算出や体型審査受検農家への情報還元に努めるとともに、これらのデータと牛群検定記録、SNP情報から計算公表される遺伝評価値の還元等について、本会ホームページや機関誌等によって広く情報提供と内容の充実を図る。また、スマートフォンで検索できる「近交情報システムWeb」並びに「登録情報活用システム(RIUS)」の利用拡大を図り、優良牛や交配種雄牛の選定に役立ててもらおう。

(2) 調査研究事項

1) 日本中央競馬会の畜産振興事業で実施している「乳用牛生産性長命連産性の遺伝研究事業」では必要な疾病データを収集し、SNP情報を活用してゲノミック育種価の推定と耐病性指数を開発する。また、得られた育種価と先の事業で開発した体のサイズ指数、肢蹄指数等を考慮した総合指数(NTP)や長命連産効果の見直しを行う。

2) 乳用牛群検定全国協議会から委託を受け、後代検定事業に必要な初産検定牛(後代検定材料娘牛及び同期牛)の体型データを収集し、同協議会に提供するとともに調査農家に情報を還元する。

3) 乳用牛群検定全国協議会から委託を受け、(独)家畜改良センターが行う泌乳能力及び体型の遺伝評価に必要な血縁ファイルを作成し、同協議会に提供する。

4) 乳用牛群検定全国協議会から委託を受け、搾乳ロボットに関連した体型形質等のデータ収集を行い、搾乳ロボットへの適合性指数等の開発を行う。

5) 乳用牛群検定全国協議会から委託を受け、ホルスタインの改良に必要な雄牛並びに雌牛選定のためのSNP検査を実施する。

6) (一社)家畜改良事業団から委託を受け、「乳用牛改良増殖推進事業」に必要なSNPデータによる血縁矛盾調査並びにゲノミック評価手法の開発・検証を行う。

7) (一社)家畜改良事業団から委託を受け、「乳用種雄牛後代検定事業」に必要な候補種雄牛に係る近交回避資料と父母牛の能力調書を作成して、同事業団に提供する。

(3) 家畜改良関係5団体で構成される「乳用牛改良推進協議会」に参加して、今後のわが国乳用牛改良の円滑な推進に必要な調査や技術開発、普及啓発、情報発信等を行う。

(4) 家畜の飼養管理等の生産情報を一元的に集約し、家畜改良や飼養管理の効率化・高度化を行うための畜産情報利活用促進システム(全国版畜産クラウド)の全国的な利用に資するために

設置された全国版畜産クラウドシステム推進協議会に、参加の方向で引き続き検討を行う。

- (5) 世界ホルスタイン・フリージアン連盟（WHFF）に引き続き参加して、主要国における最近の登録・改良状況をはじめゲノミック評価や近親交配、遺伝病、繁殖等に関する情報収集に努める。

3. 登録、審査に関する研修会、講習会及び共進会の開催

(1) 地区別登録委員研修会の開催

登録の意義と必要性に関する理解醸成と登録事務の円滑な遂行を図るため、登録委員研修会を開催する。今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、ブロック単位の現地開催を中止しウェブでの開催を予定する。審査研修はやむを得ず中止する。

(2) 支部・承認団体登録事務担当者会議の開催

支部・承認団体における登録事務のより円滑な遂行を図るため、支部・承認団体登録事務担当者会議を開催する（夏期はウェブで開催予定）。

(3) 支部・承認団体登録事務取扱者研修会の開催

支部・承認団体の登録事務取扱者を対象に、地方ターミナル入力システムの操作説明を主体とした登録事務取扱者研修会をウェブ等で開催する。

(4) 第16回全日本ホルスタイン共進会開催の検討

コロナ禍拡大の影響を受けて、開催決定が遅れている次回の第16回全日本ホルスタイン共進会については、全共企画委員会を設置して、全共ブロック開催の見直しと第16回全共の具体的内容等について本格的な協議を開始する。

4. 機関誌の発行及び図書等の出版

(1) 機関誌の発行

(一社)全国酪農協会が発行する全酪新報の毎月20日号に「ホルスタイン牛の広場」として登録や改良情報を提供するほか、本会機関誌として年4回（7、9、1、3月）、全酪新報「日本ホル協特集号」を発行する。

(2) 「登録委員だより」等の発行

「登録委員だより」、「ホルスタイン登録の手引き」、「ホルスタイン牛の見方」、「線形評価法」等の冊子のほか、「ホルスタイン手帳」を作成して配布する。

5. そのほか本会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 日本ジャージー登録協会の委託を受けて、ジャージー種の登録事業を行うとともに、全国ジャージー酪農振興協議会、全国ホルスタイン改良協議会等の事務局業務を受託して行う。

- (2) 日本ホルスタイン会館の運営に必要な管理・整備に努める。